

様式第4号（第11条関係）

基住第654号
令和8年3月19日

第1区区長 大場 靖典 様

基山町長 松田 一也



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1 提案の取り扱い

提案のあった信号機の設置について、鳥栖警察署長に対し令和8年3月24日に設置の要望を行います。

鳥栖警察署から設置について検討結果の回答がありましたら、改めてその内容を通知します。

2 取扱いの理由

現地を確認した結果、設置が望ましいと判断したためです。